

令和7年4月より 製品プラスチックの分別を開始しました

可燃ごみで出していた製品プラスチックを回収することで化石燃料の代替燃料として熱利用されます。これにより可燃ごみ全体の量を減らすことができますので、皆さまのご協力をお願いします。あわせて、容器包装プラスチックとペットボトルの分別にもご協力願います。

製品プラスチック：すべてプラスチックでできているもので40cm未満のもの

令和7年3月末まで
容器包装プラスチック



製品プラスチック



ペットボトル



令和7年4月以降

容器包装プラスチック



ペットボトルのキャップやラベル、発泡スチロール、お菓子の袋、緩衝材（プチプチ等）など



このマークが目印です

NEW 製品プラスチック



ボウル、保存容器、バケツ、ハンガーなど、すべてプラスチックでできているもの

【製品プラスチック対象外のもの】

- ・金属、ゴム、電池（ボタン電池含む）等その他の素材が含まれるもの
- ・塩化ビニールパイプ、ビデオテープ など

ペットボトル



ジュース
しょうゆ など



このマークが目印です

補助制度をご利用ください

①ごみ減量化機器設置補助金

市内のごみ減量化機器を設置した家庭に対して、補助金の交付を行っています。

対象機器

①ごみ減量化容器（コンポスト）

②電動生ごみ処理機

※購入前に申請が必要です。

購入機器のカタログをお持ちの上、環境課にお申し込みください。

補助金額

①購入金額の3/4（上限6千円）

②購入金額の1/2（上限3万円）

②電動生ごみ処理機貸し出し

ご希望の人に生ごみ処理機を無料で1カ月間貸し出します。

貸出条件

- ①南あわじ市に住所を有し、かつ居住している
- ②処理機を屋内に設置する
- ③処理機を適正に維持管理できる
- ④環境課または沼島出張所で処理機の受け取り・返却ができる
- ⑤貸出後にアンケートに回答する

※台数に限りがあるため、先着順で貸し出します。電気代は利用者負担となります。

※詳しくは市ホームページをご覧ください

①補助金



②貸し出し



みんなでごみ減量化に取り組もう

～分ければ資源、混ぜればゴミ～

環境課 ☎ 43-5214

市では「分ければ資源、混ぜればゴミ」というテーマを掲げ、ごみ減量化に取り組んでいます。現在、島内3市ではごみ処理施設の広域化事業が進められており、各市において可燃ごみ排出量の抑制に向けた取り組みが行われています。本市においても、新施設の供用開始が予定されている令和11年度までに、可燃ごみ2,000トンの減量化を推し進めてまいります。

達成目標 ごみ削減 **2,000 t**

令和元年度 13,739 t → 令和11年度 11,703 t

南あわじ市全体で目指す目標数値です



2,000tのごみ削減は、**市民一人ひとりが毎日約126gの重さ、バナナ1本分**に相当するごみを減らすことで達成できます。これは、2,000tを年間365日で割り、さらに令和6年度末の市民43,388人で割った量に相当します。

私たちにできること

生ごみの減量方法

生ごみの多くを占めるのが、「水分」です。この水分を減らすだけで減量できます。

- ①ぬらさない
流しの中に落とさず、直接ごみ袋に入れるだけでも、水分を減らせます。
- ②しぼる
三角コーナー等のごみは、ネット状のごみ袋に入れて絞ると、約25%減らすことができます。
- ③かわかす
生ごみを乾かすと、約60%減らすことができます
- ④食品ロスは出さない
消費期限等に気を付けて、食べきるようにしましょう
- ⑤ごみ減量化機器を使う
・コンポスト
・生ごみ処理機

紙ごみの減量方法

新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック以外の「雑がみ」もリサイクルしてください。

【例えば】

- トイレトーパーの芯
- 紙袋、包装紙、封筒、はがき
- ティッシュ・お菓子・おもちゃの紙箱
- メモ用紙、コピー用紙 など

